

令和3年度事務事業一覧（事務事業マネジメントシートから一部抜粋）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	課名	事業の目的	事業の概要	成果
1	926	監査委員監査の事務運営	監査委員事務局	地方自治法第195条及びつくば市監査委員条例に基づき選任した監査委員に、報酬等を支給する。	監査委員に報酬及び費用弁償を遅滞なく支給するとともに、各委員が研修等に参加することで資質向上及び情報交換を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・監査委員3名に対し、毎月の報酬及び費用弁償を遅滞なく支給した。 ・茨城県都市監査委員会役員会、総会及び研修会に参加することで資質向上及び情報交換を図った。
2	927	監査等事務運営	監査委員事務局	定期監査、決算審査、財政援助団体等監査、例月現金出納検査などの監査等が、効率的かつ効果的に実施できるよう補助するとともに、その結果を公表し市民に周知する。	<p>監査方針及び年間監査計画に基づき、各監査等が、予備調査から本監査、審査及び検査、そして結果報告まで円滑に運営できるよう監査対象部署と連携を図る。</p> <p>また、事務局職員が研修や会議等に参加し、資質向上や他自治体との情報交換を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市の行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、住民の福祉の増進と市政への信頼を確保するため、実効性を確保した効果的、効率的な監査等を補助することができた。 ・事務局職員が対面式、書面式及びオンライン形式の研修に参加することで、事務局職員としての資質の向上を図ることができた。